

令和3年9月9日

各公益社団法人・一般社団法人会長 様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

緊急事態措置延長に伴う各種取組みの徹底について

平素から本県の感染防止対策の推進にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本日、本県に適用されている緊急事態措置が9月30日まで延長されたことを受け、岐阜県新型コロナウイルス感染症第31回対策協議会・第43回対策本部本部員会議において、別添「第5波『緊急事態措置延長』を受けて～『生命を守る』体制の強化～」を決定いたしました。

については、政府が示す新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針に基づき、別添のとおり、県民・事業者の皆様に対する、不要不急の外出の自粛や店舗の休業・時短営業などの各種取組みの要請を延長いたします。

貴法人におかれましては、所属事業者の皆様等への周知及び適切な措置の実施について、ご協力賜りますようお願いいたします。

※ 詳細につきましては、岐阜県公式ホームページにて案内します。

【県公式HP】 <https://www.pref.gifu.lg.jp/>

<添付資料>

- ・ 第5波『緊急事態措置延長』を受けて～『生命を守る』体制の強化～
- ・ 緊急事態措置区域の指定を受けて